



ごあいさつ

三重県警察本部 生活安全部長

警視正 柏尾 泰宏

三重県警察本部生活安全部長の柏尾でございます。
NPO法人三重県防犯設備協会の皆様には、平素から地域住民に対する各種防犯機器の普及や防犯意識の啓発を始め、犯罪被害の防止に御尽力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、最近の犯罪情勢ですが、本年6月末現在で、約1万件的刑法犯の発生を認知しておりますが、前年の同時期と比較して約-700件（約-6.5%）と平成24年に引き続き、減少傾向にあり、県民の方々と取り組んできた安全で安心な三重の実現を目指す取り組みの効果が徐々に表れてきているものと考えております。

しかしながら、平成24年度中における三重県の刑法犯認知件数21,493件は、都道府県別でワースト16位、人口10万人当りの認知件数で比較する犯罪率では、全国ワースト11位であったほか、本年は県民の皆様の住環境を脅かす空き巣を始め、自動車盗や部品狙い等の自動車関連犯罪が増加している状況にあります。

こうした情勢下において、三重県警察では「犯罪の起きにくい社会づくりの推進」を重点課題とし、各種施策に取り組んでおりますが、皆様には防犯性能の高いCP錠や防犯ガラス、防犯カメラ等の普及促進のほか、特に本年3月に運用を開始した防犯優良アパートにつきましては、県民の防犯意識の醸成のみならず、住宅への侵入を伴う窃盗や性犯罪等の防止に配慮した構造及び設備を有する集合住宅の普及促進を図る取組みであり、前述のとおり、本年において多発する侵入盗犯罪の抑止にも大きな効果があるものと考えております。

会員の皆様方におかれましては、それぞれの地域における防犯意識の啓発のほか、防犯建物部品の普及促進等による、地域が一体となった安全で安心な社会の実現のため、今後とも、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

三重県の安全・安心まちづくり



NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

□ ご挨拶

防犯設備協会の将来を考える

NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 松吉 善弘

NPO法人 三重県防犯設備協会も設立準備から足掛け八年の歳月を経ることになります。これまで、どれほどの人に支えられ、ご支援を頂いてきたのだろうか。ふと、立ち止まって考え「これで良かったのか？」と問い、次に「どんな方向に進めようか？」と議論する時期に来ているように思います。ただ一つ確実なことは、理事各位の熱意と事務局長のご努力、会員各位のお力添えにより届かぬながらも、協会の目的とする「犯罪の防止、公共の安全と秩序の維持、県民生活の安全と安心」に向かって、全員一丸となって進んできたことであり、今後もこの活動を継続して行く意思が固いことであります。しかし、組織は時代の変化に合わせて革新を重ね、新しいリーダーを求め続けなくてはなりません。当協会の社会的な使命を全うするためにも、そんな区切りの時が来ているのです。関係機関や諸団体のご指導をいただきながら、与えられた役割を確実に実行する力を蓄え、協会活動の更なる充実を目指して行きたいものです。

□ 協会の活動内容

1. 防犯優良アパート認定制度がスタートしました



実施説明会



質疑応答の様様

平成25年3月1日より「三重県防犯優良アパート認定制度」がスタートしました。この制度は、県内の全て（既存、新築）のアパートを対象に、侵入犯罪防止のため侵入されにくい環境、設備の充実や万一に備えた通報設備など一定の審査基準に合致した防犯性能を備えたアパートを「防犯優良アパート」として三重県防犯協会連合会、三重県建築士会、三重県防犯設備協会が共同で認定する制度で、三重県警察が後援しています。



伊勢新聞(25.2.22)

スタートに先がけて2月21日13時30分から15時30分まで津市商工会館5階大会議室で認定制度の実施説明会が三重県防犯協会連合会、三重県建築士会、三重県防犯設備協会の共催で開催されました。

当日は、三重県、三重県警察からの来賓をはじめアパートのオーナー、住宅メーカー、不動産、賃貸仲介業、設計事務所、学校、警備保障会社、マスコミ関係者など約50名出席いただき制度の概要やボードによる防犯設備の紹介、認定基準、手続きなどの説明に続けて熱心な質疑応答が行われました。説明会の模様は、NHKから夕方のニュースで放映されたほか伊勢新聞にも掲載されました。

三重県防犯設備協会のホームページで制度の内容、申請資料のダウンロードができるほか、三重県防犯協会連合会発行の「防犯みえ」で自治会組織を通じて県内すべての家庭へ本制度が紹介されました。

また、三重県、三重県警察のホームページにも掲載され、これからの制度普及が期待されます。
(事務局 加藤記)

2. 「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」で防犯優良アパート認定制度について講演

平成25年5月8日三重県総合文化会館2階大会議室で平成25年度第1回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」が開催されました。

県環境生活部長と推進会議会長の挨拶につづき各委員による発表や意見交換が行なわれ、その中で今回は3月にスタートした「三重県防犯優良アパート認定制度」について協会副理事長が説明を行ないました。会議の開催結果は三重県のホームページ(安全安心まちづくり)でも公開されております。

(前岨副理事長記)

3. 県主催の市町担当者会議で防犯優良アパート認定制度について講演

平成25年5月22日三重県吉田山会館で平成25年度「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり市町担当者会議」が開催されました。県内29市町より危機管理部門の担当者が出席され、三重県警察本部生活安全部および三重県環境生活部から参加の方々のお話につづき各市町の防犯活動の取組について報告がありました。

続いて三防設理事長より「街頭カメラの留意点について」次いで副理事長より「三重県防犯優良アパート認定制度」についての講演も行なわれ、グループ討議への参加も含め、会議を通じて市町の担当の方々から貴重なお話をお聞きすることができました。今後の協会活動に大変参考になる有意義な機会をいただき心より感謝申し上げます。
(前岨副理事長記)

4. 建築士事務所協会四日市支部で防犯優良アパート認定制度について説明

平成25年6月27日四日市市文化会館会議室で三重県建築士事務所協会四日市支部の例会が開催されました。例会に際し「三重県防犯優良アパート認定制度」について説明の機会をいただき、認定機関より三防設副理事長が出席して制度の概要説明と併せて「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり」推進のため本制度の普及にご理解とご協力を賜るようお願いをいたしました。
(前岨副理事長記)

5. 防犯スペシャリスト制度がスタート



制度説明会の模様

協会独自の事業として昨年より準備してまいりました「防犯スペシャリスト制度」が3回の講習を行い、いよいよスタートの運びとなります。

【防犯スペシャリスト制度説明会】

平成25年3月30日13時30分より、三重電業2階会議室において、スペシャリスト申込者6名の参加を得て、制度説明会を実施しました。改めて自己紹介から始まり、防犯スペシャリストの目的、ルール等から、本協会の事業についても説明し、スペシャリストの位置づけを理解していただきました。

主要業務についての、防犯診断及び防犯講演の手順についても流れを説明し、理解をしていただくとともに、防犯優良アパート認定事業の審査補助も見据えて、防犯優良アパート認定制度について前岨副理事長より説明いただきました。

【防犯スペシャリスト研修 防犯診断】

平成25年4月27日13時30分より、三重電業2階会議室において、スペシャリスト申込者5名参加で、防犯診断の研修を実施いたしました。

今回の目的は、診断基準とその流れを理解することにあります。

研修内容は、原点に戻り防犯設備士受験講座のテキストより「防犯の基礎」の再確認のための講義を実施。その後、診断基準の詳細説明を行いました。

実際の建築図面と、現状の写真を準備し、それに基づき防犯診断の机上訓練にはいりました。2班のグループ作業で、アドバイザーとして理事の協力も得て進めました。ケースとして戸建と、アパート2物件の調査について、チェック、報告を行いました。

最後に顧客対応マナーを、リフォーム顧客対応のテキストで実施しました。

業務上、お客様のご自宅に入るわけですが、確実に了解をいただき進めること、また現場写真が必要な時も了承いただくことを忘れないことなどの注意を理事より提案されました。

【防犯スペシャリスト研修 防犯講演】

平成25年7月20日13時30分より防犯講演の研修を実施しました。

今までの当協会が実施した防犯講演を、パワーポイントを用いて振り返り実施要点を説明いたしました。実施訓練として、それぞれに自己紹介を防犯経験と絡めて3分間スピーチを実施、このように訓練を重ねて、各個人のレベルアップを図り、講演ができるよう切磋琢磨していきます。

今後は実施訓練として、防犯診断、防犯講演も計画しており、実践の機会を増やす予定です。有料ではありますが、防犯診断、防犯講演も受け付けていきますので、ご紹介よろしくお願ひします。

(藤村理事記)

6. 25年度定時総会開催



開催の挨拶をする松吉理事長



日防設の取組みを報告される服部代表

生活課長 浦川 広巳様、三重県警察本部より生活安全部首席参事官・生活安全企画課長 小林 一夫様、公益社団法人三重県防犯協会連合会より専務理事 森岡 豊様、社団法人三重県建築士会より会長 瀬川 英雄様、公益社団法人日本防犯設備協会より代表理事 服部 範雄様、愛知県セルフガード協会より事務局長補佐 角谷 松男様のご臨席をいただきました。

第一部の総会は、松吉理事長の挨拶につづき来賓各位からご挨拶をいただいた後、議事に入り藤村理事を議長に選任、各議案について審議が行なわれ全議案とも承認、可決されました。

休憩の後、第二部の報告会が行われ松吉理事長から平成24年度の活動報告と25年度の活動計画の発表があり、3月1日からスタートした「防犯優良アパート認定制度」の経緯と今後の取組み、防犯スペシャリスト制度の狙いと推進状況、三重県主催の「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座in松阪」や各地区で行われた防犯講演、イベント会場での防犯ブースへの出展などの活動報告と、25年度の方向として防犯優良マンション認定制度、会員への研修機会の創出、会員増対策などが報告されました。

続いて、日防設服部代表からは今後の取組み、全国地域各防犯設備協会の現状などの報告があり、第二部を終了しました。
(楠理事記)

7. スキルアップ研修会が実施されました



三澤講師の講演

平成25年度定時総会に続いてスキルアップ研修会が実施されました。今回のテーマは「防犯カメラの現況とRBS（優良防犯機器認定制度）について～防犯優良アパートに適したカメラシステムについて」という内容で公益社団法人日本防犯設備協会顧問でRBS委員会委員長 三澤賢洋様にご講義いただきました。

三重県でスタートした防犯優良アパート認定制度に必要な防犯カメラについて、その技術の進化や必要となる水準について、当地区の卓近な例を用いて、設置位置や高さなど具体的なアドバイスを頂きました。

また、日進月歩の進化を遂げている防犯カメラの性能についても、撮像の写真などを使い、分かりやすくご説明いただくと共に、その性能に合わせた必要な水準についてもご説明頂きました。

今後は設置されたカメラなどによりプライバシーに配慮しつつ周辺地域の安全安心に繋がることなどをPRすることで、当協会の推進する防犯優良アパートについて、更に多くの方々に理解を深めて頂き、更に普及に努めていく必要性を感じた研修会となりました。
(荒木理事記)

8. 日防設服部代表理事が三重県警察本部長を表敬訪問

平成25年5月28日服部範雄日防設代表理事が高須一弘三重県警察本部長を訪問されました。この日は三澤賢洋日防設顧問も同行され、三防設理事長と同副理事長も同行いたしました。

席上服部代表理事から三防設の活動と三重県防犯優良アパート認定制度についても紹介をいただき、高須本部長からは三重県公安委員会でも制度の紹介があったことをお聞きしました。

次いで三澤顧問の「全国での防犯カメラの活用状況」のご説明についても本部長は熱心に耳を傾けられ、関連する多くの事例にも深いご認識をお持ちであることを感じさせていただきました。

また協会の活動に対する評価と激励もいただき今回の訪問を終了しました。

また同日、柏尾泰宏生活安全部長にも県警の防犯への取組の様子など貴重なお話をお聞きすることができました。
(前岨副理事長記)

9. いなべで「スマイルフェスタinいなべ」に協賛



生活安全協会のコーナーで展示

平成25年6月23日いなべ市北勢市民会館と施設周辺で、いなべ市市民活動センター主催による「スマイルフェスタinいなべ」のイベントが開催され員弁地区生活安全協会のコーナーで、会員の中島様に参加いただき侵入盗対策を中心にした展示・説明・デモと資料配布をおこないました。

当日は、あじさい祭りのイベントと併設され家族連れの多数の入場者で賑わいました。

生活安全協会のコーナーの前には、いなべ署から白バイ、パトカー各1台が展示され子どもさんの記念撮影が盛んに行われ、当コーナーにも大勢の市民が立ち寄り、展示したテレビドアホン、ドアモニ、CP錠、防犯ガラスなどの展示をご覧いただき防犯相談にも対応いたしました。
(事務局 加藤記)

10. 三重県警察各署の生活安全課を訪問

平成25年4月1日と15日に県内各警察署の生活安全課を訪問しました。この日は協会活動へのご指導ご協力に対するお礼と3月にスタートした三重県防犯優良アパート認定制度の普及に関するご協力をお願いするため理事長と副理事長が各警察署を訪問しました。

各警察署の生活安全課長様はじめ地区生活安全協会事務局の方々にお目にかかり日ごろのお礼と防犯優良アパートについてご説明と普及のご協力をお願いしました。また各警察署所属のスクールサポーターを兼任される防犯活動アドバイザーの方々からも出前講座やその他防犯活動のお手伝いなどについての要望も含め今後の協会活動に反映すべき内容のお話をお聞きして今回の定期訪問を終了しました。

(前岨副理事長記)

■ 今後の活動計画

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 防犯優良アパート認定制度の運用 | 2. 防犯スペシャリスト制度の運用 |
| 3. 防犯優良マンション認定制度事業化推進 | 4. 県・県警と連携した防犯講習会開催 |
| 5. 学童の安全対策に関する調査・研究 | 6. 全国地域安全運動への協賛 |

■ 関連行事・イベント・その他

1. 建築士会総会に出席

平成25年5月18日桑名シティホテルで社団法人三重県建築士会の平成25年度通常総会が開催され、三防設副理事長が来賓として出席しました。

瀨川会長のご挨拶の中で三重県防犯優良アパート認定制度の共同認定機関として県防連ならびに三防設との連携による取り組みがスタートしたことについて出席の方々にご説明がありました。

続いて行なわれた懇親会の場でも多くの方々から同制度に関するご質問などをいただき、和やかな雰囲気の中で皆様に制度のご理解と普及に関するご協力をお願いすることができました。建築士会の関係各位に心より感謝申し上げます。
(前岨副理事長記)

2. 愛知県セルフガード協会総会へ出席

平成25年6月6日愛知県セルフガード協会第12回総会が開催され、三防設副理事長が来賓として出席しました。アパホテル名古屋錦エクセレントで開催された今総会は会員約50名と来賓各位の参加で行なわれ、日防設土生事業部長も来賓として参加され、同三澤顧問も「防犯カメラの現況とRBSS」について講演をされました。参加会員の方々からは愛知県においても防犯カメラに対する関心と需要がますます高まっていること、設置についての補助金制度の実施状況や一部地域でのRBSS機器の推奨状況など、関連するお話をお聞きし今後の協会活動の参考となる多くの情報をいただくことが出来ました。愛知県セルフガード協会の皆様に心より感謝申し上げます。
(前岨副理事長記)

商品紹介・一口メモ (三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・パナソニック株式会社

どこでもドアホン VL-SWD501KL、VL-SVD501KLを発売



気になる場所をモニターできる「屋外ワイヤレスカメラ」接続可能
来訪者を動画で自動録画できる、約5型ワイド液晶を採用

<主な特長>

1. 大画面約5型ワイド液晶で見やすく使いやすいスリムなモニター親機
2. 留守時も便利 来訪者をSDメモリーカード(別売)に動画録画できる
3. つながって安心 「かんたんホームセーフティ」～別売の窓・ドアセンサーや屋外ワイヤレスカメラと連携し、ホームセーフティ強化できる～

・美和ロック株式会社



ND2F-BL、ND2R-BLシリーズ

1ドア2ロックがあなたの家を守ります!

空き巣の68.5%※は鍵が5分以上開かないと侵入をあきらめる、というデータがあります。

1ドア2ロックにすれば、侵入されるまでの時間を稼ぐことができ、防犯性も高まります。

※出典：警察庁HP

さらに美和ロックのCP認定製品なら、さまざまな侵入手口も5分以上持ちこたえる高い防犯性能を備えているから安心です。

CP認定マークは、官民合同会議によって防犯性能が高いと認められた建物部品だけが表示できる、安心の目印です。

新たに補助錠を取り付ける費用は、使用する製品、ドアの形状によって異なります。サービス代行店等にご相談ください。

会員紹介

・会員動向

新入会員 なし
退会 なし

・会員プロフィール紹介



中島 喜次 NPO法人三重県防犯設備協会会員 防犯設備士第02-7701号
住所 四日市市笹川5-65-37
セキュリティハウス四日市
電話 059-322-9674
E-mail shy.nakajima@palette.plala.or.jp
HP
趣味(楽しみ) スーパーでの買い物、道の駅での買い物

安全安心な社会づくりのために自主防犯の重要性を今後もお伝えしてまいります。
本年65歳を機に新しいことにも取り組んでいきたいと思っております。

事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第13号を平成26年1月にお届けの予定です。

・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様の建設的なご意見をお待ちしております。

メール/ info@miebouhan.com または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。

編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あなのつ台4-7-7 (三重電業内)

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586

*平成25年3月より上記住所へ移転